

2019 年 7 月 8 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

SBI ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 堀井 正孝

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2019 年 6 月 28 日現在	資本金	150 百万円
	発行する株式の総数	6,000 株
	発行済株式の総数	6,000 株

最近 5 年間における主な資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

② 投資運用の意思決定機構

・市場環境分析・企業分析

運用マネジャーは、市場環境、業種、個別企業等の調査・分析を行います。

・投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される運用会議において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

・運用基本方針の決定

運用会議の策定内容を踏まえ、運用部長のもとで開催される投資戦略会議において、運用基本方針が決定されます。

③ポートフォリオの構築

- ・運用計画書策定

投資戦略会議で決定された基本方針に基づき、運用マネジャーは各ファンドの運用ガイドラインに則し、運用計画書を策定します。

- ・運用計画書の承認

運用計画書は、運用部長の承認をもって有効とします。

- ・ポートフォリオの構築（投資運用業に限る）

運用マネジャーは、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

- ・取引の執行（投資運用業に限る）

売買の執行は、投資判断を行う担当者（ファンドの主担当）と異なる担当者（同副担当者）によって行われます。

- ・投資助言の実施（投資助言・代理業に限る）

運用マネジャーは、運用計画書に基づいた投資助言を行います。

④運用内容の検証

- ・リスク管理委員会

リスク管理方針の審議及びパフォーマンス報告等は、リスク管理委員会では実施されます。

- ・コンプライアンス部によるモニタリング

運用部における法令、運用ガイドライン、社内ルール等の遵守状況は、コンプライアンス部によって行われます（以下、運用コンプライアンス・モニタリング）。運用コンプライアンス・モニタリングに関する項目は、「運用に関するコンプライアンス管理細則」によります。運用コンプライアンス・モニタリングの結果は、コンプライアンス委員会で報告されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(2019年6月28日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	21	49,199
単位型株式投資信託	100	385,781
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	121	434,980

3. 【委託会社等の経理状況】

① 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、当事業年度の（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）の財務諸表については、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

【財務諸表等】

① 【貸借対照表】

科目		前事業年度 (平成30年3月31日現在)		当事業年度 (平成31年3月31日現在)	
		注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			153,572		214,327
前払費用			506		8,692
未収入金			63		191
未収委託者報酬			45,587		105,339
未収運用受託報酬			29,569		27,149
立替金			2,565		1,693
流動資産計			231,865		357,394
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	4,095		4,275	
器具備品	※1	773		464	
無形固定資産			5,328		6,749
ソフトウェア		5,070		6,523	
商標権		258		226	
投資その他の資産			6,513		25,231
投資有価証券		-		101	
長期前払費用		-		1,607	
繰延税金資産(固定)		-		14,482	
差入保証金		6,513		9,040	
固定資産計			16,710		36,720
資産合計			248,576		394,115

(負債の部)					
流動負債					
未払金			27,129		35,196
未払手数料	12,734			21,414	
その他未払金	14,395			13,782	
未払消費税等			5,521		13,118
未払法人税等			1,379		19,592
未払費用			32,462		38,207
預り金			380		1,395
賞与引当金			200		-
その他			32		4,193
流動負債計			67,104		111,704
固定負債					
繰延税金負債			402		-
資産除去債務			1,480		1,318
固定負債計			1,883		1,318
負債合計			68,987		113,023
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			△ 120,411		△18,908
その他利益剰余金	△ 120,411			△18,908	
繰越利益剰余金	△ 120,411			△18,908	
株主資本計			179,588		281,091
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			-		0
評価・換算差額等合計			-		0
純資産合計			179,588		281,092
負債・純資産合計			248,576		394,115

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			200,030		441,740
運用受託報酬			30,490		48,790
営業収益計			230,520		490,531
営業費用					
支払手数料			36,473		74,412
広告宣伝費			2,280		9,235
委託調査費			81,048		100,806
協会費			852		1,398
委託計算費			31,395		77,841
営業費用計			152,050		263,694
一般管理費					
給与			57,528		70,691
役員報酬		21,000		21,750	
給与・手当		36,338		48,171	
賞与		190		770	
法定福利費			6,929		8,239
福利厚生費			1,258		1,169
退職給付費用			2,129		2,524
派遣社員費			1,194		596
募集費			2,650		850
業務委託費			6,025		9,599
不動産賃料			6,366		6,225
修繕維持費			1,590		1,555
固定資産減価償却費	※1		1,906		2,632

租税公課			2,299		4,049
什器備品費			594		1,190
支払報酬			3,985		3,776
諸経費			5,782		8,071
一般管理費計			100,243		121,173
営業利益又は営業損失(△)			△21,773		105,663
営業外収益					
受取利息			0		1
為替差益			90		-
雑収入			65		400
営業外収益計			157		402
営業外費用					
為替差損			-		187
営業外費用計			-		187
経常利益又は経常損失(△)			△21,616		105,877
特別損失					
固定資産除却損			-		2,592
特別損失計			-		2,592
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失(△)			△21,616		103,285
法人税、住民税及び事業税			289		16,668
法人税等調整額			△30		△14,885
当期純利益又は当期純損失(△)			△21,875		101,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 98,535	△ 98,535	201,464	201,464	
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失				△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	
当 期 変 動 額	-	-	-	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 120,411	△ 120,411	179,588	179,588	

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 120,411	△ 120,411	179,588	179,588	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				101,502	101,502	101,502	101,502	
当 期 変 動 額	-	-	-	101,502	101,502	101,502	101,502	
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 18,908	△ 18,908	281,091	281,091	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	-	-	179,588
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	0	0	101,503
当 期 変 動 額	0	0	101,503
当 期 末 残 高	0	0	281,092

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	5年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当事業年度末における賞与引当金の計上はございません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに

従って記載しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)		当事業年度 (平成31年3月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額		※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	526千円	建物	54千円
器具備品	26千円	器具備品	335千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)					当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000	—	—	6,000	普通 株式	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)																																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金 の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運 転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td style="text-align: right;">153,572</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td style="text-align: right;">45,587</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td style="text-align: right;">29,569</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td style="text-align: right;">228,729</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td style="text-align: right;">12,734</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td style="text-align: right;">14,395</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td style="text-align: right;">27,129</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	153,572	153,572	—	(2) 未収委託 者報酬	45,587	45,587	—	(3) 未収運用 受託報酬	29,569	29,569	—	資産計	228,729	228,729	—	(1) 未払手数料	12,734	12,734	—	(2) その他未払金	14,395	14,395	—	負債計	27,129	27,129	—	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金 の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運 転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	214,327	—	(2) 未収委託 者報酬	105,339	105,339	—	(3) 未収運用 受託報酬	27,149	27,149	—	資産計	346,816	346,816	—	(1) 未払手数料	21,414	21,414	—	(2) その他未払金	13,782	13,782	—	負債計	35,196	35,196	—
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	153,572	153,572	—																																																														
(2) 未収委託 者報酬	45,587	45,587	—																																																														
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	29,569	—																																																														
資産計	228,729	228,729	—																																																														
(1) 未払手数料	12,734	12,734	—																																																														
(2) その他未払金	14,395	14,395	—																																																														
負債計	27,129	27,129	—																																																														
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	214,327	214,327	—																																																														
(2) 未収委託 者報酬	105,339	105,339	—																																																														
(3) 未収運用 受託報酬	27,149	27,149	—																																																														
資産計	346,816	346,816	—																																																														
(1) 未払手数料	21,414	21,414	—																																																														
(2) その他未払金	13,782	13,782	—																																																														
負債計	35,196	35,196	—																																																														

<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>153,572</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td>45,587</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td>29,569</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>228,729</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	153,572	—	(2) 未収委託 者報酬	45,587	—	(3) 未収運用 受託報酬	29,569	—	資産計	228,729	—	<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>214,327</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td>105,339</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td>27,149</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>346,816</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	—	(2) 未収委託 者報酬	105,339	—	(3) 未収運用 受託報酬	27,149	—	資産計	346,816	—
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	153,572	—																													
(2) 未収委託 者報酬	45,587	—																													
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	—																													
資産計	228,729	—																													
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	214,327	—																													
(2) 未収委託 者報酬	105,339	—																													
(3) 未収運用 受託報酬	27,149	—																													
資産計	346,816	—																													

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は2,129千円であり ます。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は2,524千円であり ます。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 27,416千円</p> <p>その他 2,504千円</p> <p>繰延税金資産小計 29,920千円</p> <p>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 Δ27,416千円</p> <p>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 Δ2,504千円</p> <p>評価性引当額小計(注1) Δ29,920千円</p> <p>繰延税金資産合計 —</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 Δ402千円</p> <p>繰延税金負債合計 Δ402千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 Δ402千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金(注2) 12,901千円</p> <p>その他 2,822千円</p> <p>繰延税金資産小計 15,723千円</p> <p>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 —</p> <p>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 Δ840千円</p> <p>評価性引当額小計(注1) Δ840千円</p> <p>繰延税金資産合計 14,882千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 Δ399千円</p> <p>その他 Δ0千円</p> <p>繰延税金負債合計 Δ399千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 Δ399千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.62%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 Δ29.13</p> <p>その他 0.23</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.73</p>

(注) 1. 評価性引当の額が29,080千円減少しております。この現象の要因は主に課税所得の発生に伴い、繰越欠損金に対し繰延税金資産を認識したことに伴うものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当事業年度
 (平成31年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	12,901	12,901
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,901	(b)12,901

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,901千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,901千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、税引前当期純損失を平成29年3月期に80,881千円、平成30年3月期に21,875千円、計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成30年3月31日現在)	当事業年度 (平成31年3月31日現在)						
<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険株式会社</td> <td style="text-align: center;">21,583千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	SBI生命保険株式会社	21,583千円	投資運用業	<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名					
SBI生命保険株式会社	21,583千円	投資運用業					

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	63,387	その他未払金	5,149
							保証金の返還 (注2)	3,463	差入保証金	6,513

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	1,675	その他未払金	348
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	21,583	未収運用受託報酬	23,309
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,270	未収運用受託報酬	4,492

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	70,198	その他未払金	4,956
							保証金の差入 (注2)	2,526	差入保証金	9,040

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	モーニングスター株式会社	東京都港区	211	金融情報サービスの提供	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	121	未収入金	121
	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区	30	投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	879	未収入金	70
	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の立替 (注2)	6,633	その他未払金	515
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	19,454	未収運用受託報酬	5,182
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	20,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,598	未収運用受託報酬	4,509

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金

として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額 29,931円42銭 1株当たり純損失金額 3,645円98銭	1株当たり純資産額 46,848円70銭 1株当たり純利益金額 16,917円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純損失 21,875千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 普通株主に係る当期純損失 21,875千円 期中平均株式数 6,000株	(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益 101,502千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 普通株主に係る当期純利益 101,502千円 期中平均株式数 6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2019年 7月 8日

作成基準日 2019年 6月 11日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
お問い合わせ先 業務管理部

独立監査人の監査報告書

令和元年6月11日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。